

あなたの「撮」っておき」の一枚をカレンダーに！

「横浜市営交通カレンダー2025」掲載写真募集要項

1 募集期間

令和6年6月14日(金)～7月25日(木)※当日消印有効

2 写真テーマ

市営バスまたは市営地下鉄が写っている「撮」っておき」の写真

※季節感のあるもの／横浜の街や人の雰囲気が伝わるもの など

3 応募方法

別添の応募用紙に必要事項を記入の上、テーマに沿った写真を印刷してご郵送ください。

- ・印刷及び郵送等にかかる費用は、すべて応募者負担とします。
- ・A4サイズで、写真用紙に印刷してください。
- ・複数の写真を応募することも可能です。(※写真ごとに応募用紙の記入が必要)

【郵送先】

〒231-0033 横浜市中区長者町5丁目85番地 三共横浜ビル14階
一般財団法人横浜市交通局協力会 市営交通カレンダー2025 担当 宛

4 応募写真の条件

- (1)応募者(撮影者)がデジタルカメラで撮影された写真で、すべての権利(著作権等)を有しているもののみに限ります。
- (2)未発表の写真で、他に応募予定がないものに限ります。
- (3)写真の向きは、縦または横位置に限ります。
- (4)画像サイズは 3,072×2,034ピクセル以上とします。
- (5)画像データのファイル形式は JPEGのみとします。
- (6)合成された写真や著しく変形した写真は、不採用とする場合があります。

※写真採用者のみ、主催者からの連絡に基づき、画像データを提出していただく予定です。

5 選考方法及び採用連絡

(1)応募写真の選考

写真家 森日出夫氏のもと、主催者にて行います。選考方法及び過程等に関するお問い合わせ及びご要望には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

(2)採用連絡

- ・採用者には、令和6年8月上旬までに電話等でお知らせします。
- ・採用連絡後、画像データをEメールまたはCD-R等でご提出いただきます。(※CD-R等のメディアにてご提出の場合、ご用意及び郵送等に係る費用はすべて採用者負担とします。主催者側で画像データをコピーさせていただき、データが入ったまま返却します。)
- ・不採用者へのご連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 賞品

採用者には「横浜市営交通カレンダー2025」1冊、市営交通グッズと感謝状をお送りします。

7 結果発表

令和6年9月中旬に一般財団法人横浜市交通局協力会ウェブサイト等でお知らせ予定です。

8 注意事項

(1)応募について

- ア 応募写真は「横浜市営交通カレンダー2025」の掲載写真及びその販売促進・広報資料として利用させていただきます。応募に伴い取得した個人情報は適正に管理し、「横浜市営交通カレンダー2025」掲載写真募集の連絡・確認の目的に限ってのみ利用します。応募写真が採用された場合、カレンダー内やその他本企画の各種広報資料等において、氏名等を表示させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、氏名の掲載を望まない場合は、応募用紙に必ずニックネームを添えてください。
- イ 採用、不採用に関わらず、応募された写真は返却いたしません。なお、採用された写真の取り扱いについては、「5 選考方法及び採用連絡」をご参照ください。
- ウ 掲載する月やページ等は指定できません。
- エ 主催者は、「横浜市営交通カレンダー2025」の販売以降も、過去の採用写真として本企画の各種広報等に使用するため、採用作品の使用期間を結果発表から2年間とします。
- オ 応募写真のうち、次のいずれかに該当するもの、またはその恐れがあると判断されたものについては、不採用とする場合があります。
 - ・他社局の車両が撮影されたもの
 - ・画素数が足りないもの／テーマにそぐわないと判断されるもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・財産、プライバシーを侵害する恐れがあるもの、もしくは誹謗中傷を含むもの
 - ・営利を目的としたもの／政治・宗教に関わるものが表示されているもの

(2)撮影について

ア 禁止行為

運行の障害となる撮影、安全の確保の妨げとなる撮影、他の利用者の妨げとなる撮影、その他の市営バス・市営地下鉄事業に支障をきたす撮影は禁止します。また、その状態で撮影したと思われるものは、選考除外とさせていただきます。

(一例)

- ・市営バスの営業所構内およびバス折返場内で撮影すること
- ・バスターミナルやバス停において他のお客様のご迷惑を顧みず撮影すること
- ・市営地下鉄の駅(以下、「駅」)において、ホームドアに寄りかかったり、身を乗り出しての撮影、またはホームドア上部にカメラを固定するなどして撮影すること
- ・フラッシュを発光させて撮影すること
- ・朝夕のラッシュ時間帯において撮影すること
- ・駅におけるお客様の動線を妨げて撮影すること
- ・駅構内の立入禁止エリアにおいて撮影すること
- ・駅構内における三脚や脚立、自撮り棒等を使用しての撮影

- イ 私有地に進入して撮影することはおやめください。

ウ 立入禁止区域内で撮影されたと思われるもの、又はその他写り込んでいるものを考慮して選考除外とする場合があります。

エ 応募写真の撮影中などの事故等については、主催者は一切の責任を負いません。

(3)著作権および肖像権について

ア 応募写真の著作権は、応募者(撮影者)に帰属します。

イ 採用写真については、「横浜市営交通カレンダー2025」を制作するにあたり、主催者が無償使用する権利を保有し、これに対して応募者は著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。採用写真は「横浜市営交通カレンダー2025」の販売促進活動等のため、ウェブサイト・ポスター等への掲載、マスコミ等へのリリース等で使用することがあります。写真の使用にあたっては、原則として撮影者の氏名等を表示します。なお、氏名の掲載を望まない場合は、応募用紙に必ずニックネームを添えてください。

ウ 画像データは、画像上に撮影者の氏名等を記載・加工、複製使用及び必要に応じた写真の加工(サイズ変更、ぼかし、トリミング等)をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承の上、ご応募ください。

エ 応募写真に関して、著作権侵害や肖像権侵害など法律上の問題が発生した場合は、主催者は一切の責任を負わず応募者で対処するものとします。

オ 応募写真内に人物が含まれている場合、事前に当該人物の承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないように応募者自身の責任で確認してください。

9 お問い合わせ先

一般財団法人横浜市交通局協力会 企画推進課 担当:二宮、西川、古家

電話:045-315-6266(平日午前9時から午後5時まで) / FAX:045-253-9786

Eメール:kikaku@kyouryokukai.or.jp

【主催】一般財団法人横浜市交通局協力会、横浜市交通局

10 その他

(1)「横浜市営交通カレンダー2025」は一般の皆様から募集し採用した写真及び主催者側で撮影した事業写真から構成する予定です。採用予定写真数等はお教えできませんので、あらかじめご了承ください。

(2)本募集要項等に定めのない事項があった場合、別途主催者が定めることとします。また、主催者は本企画内容における概要・募集要項等を予告なく変更することができることとします。